

議会だより

絆 選 ば れ る
理 由 が
あ る ま ち

あはれまち



令和5年2月1日

第182号



Contents

| | |
|----------------|-----|
| 通学路に信号機を求める意見書 | 3 |
| 委員会審査報告 | 4 |
| 一般質問 | 6~9 |
| 常任委員会管内視察報告 | 10 |

12月定例会

12月定例議会は12月6日から11日間の会期で開催し、人権擁護委員の推薦を始め議案13件、請願1件、発議2件を審議しました。採決の結果は、以下のとおりです。

| 件名 | 結果 | 石黒 | 榎 | 吉 | 藤 | 服 | 内 | 小 | 片 | 鈴 | 山 | 森 |
|-----|---|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 充 | 友 | 原 | 井 | 部 | 田 | 嶋 | 山 | 木 | 本 | 宏 |
| | | 明 | 友 | 一 | 満 | 光 | 保 | 完 | 陽 | 浩 | 優 | 子 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 条例 | 南知多町太陽光発電設備の設置等に関する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 南知多町漁業集落排水事業の設置等に関する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 南知多町漁業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 南知多町議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 南知多町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 南知多町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 南知多町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 南知多町職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 予算 | 令和4年度南知多町一般会計補正予算(第8号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和4年度南知多町師崎港駐車場事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 令和4年度南知多町水道事業会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| その他 | 人権擁護委員の推薦について | 同意 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 財産の購入について(タブレット端末機器90台) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 請願 | 「日本政府に、世界平和統一家庭連合との関係を断ち切り被害防止及び救済を求める意見書」の採択を求める請願 | 不採択 | × | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 発議 | 南知多町議会委員会に関する条例の一部を改正する条例について | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| | 通学路に信号機を求める意見書 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

10月臨時会は10月31日、1日間の会期で開催し、令和4年度南知多町一般会計補正予算(第7号)を審議しました。採決の結果は、以下のとおりです。

| 件名 | 結果 | 石黒 | 榎 | 吉 | 藤 | 服 | 内 | 小 | 片 | 鈴 | 山 | 森 |
|----|------------------------|----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 充 | 友 | 原 | 井 | 部 | 田 | 嶋 | 山 | 木 | 本 | 宏 |
| | | 明 | 友 | 一 | 満 | 光 | 保 | 完 | 陽 | 浩 | 優 | 子 |
| | | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 予算 | 令和4年度南知多町一般会計補正予算(第7号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

※ ○は賛成、×は反対。議長(石垣菊蔵)は採決に加わらない。

交通事故から守るための対応を

町民の皆さんを交通事故から守るために

全員賛成



▲内海中学校前の名鉄内海駅北側交差点で起こった交通事故

通学路に信号機を求める意見書

来年4月からは町内4つの中学校が統合して、現在の内海中学校校舎を利用する内海中学校南側に位置する主要地方道半田南知多線の「名鉄内海駅北側交差点」は、交通事故が多い箇所であり、歩行者の安全性が危惧されており、地域における最大の懸案事項となっている。

また令和4年7月29日、都市計画道路豊丘豊浜線が開通したが「豊浜小学校東側交差点」については、南東から北上する車の主たる道となり、優入口に信号機がないため国道247号線から車両が速度を緩めることなく通行してくること、横断歩道までの距離が短く児童の発見が遅れることなど心配される。

通学する児童生徒のみならず、高齢者や他の地域住民にとって安全性が損なわれ解決策が必要となることから、交差点に信号機あるいは車両感知式信号機の設置を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年12月16日

愛知県知多郡南知多町議会

愛知県公安委員会委員長 柘植康英 殿
愛知県警察本部長 鎌田徹郎 殿

▲意見書の送付先 愛知県公安委員会および愛知県警察本部



▲スクールガードに見守られ、豊小児童が下校しています。

町議会議員から出された意見

- ・生徒や児童、町民が悲惨な事故に巻き込まれることはあってはいけません。
- ・安心して通学できるよう早期設置を求める。

委員会審査報告

本会議より付託された議案について12月9日に文教厚生委員会、同13日に総務建設委員会を開催し、審議を行いました。
両委員会での主な質疑は次のとおりです。

補正予算

▼一般会計（第8号）

問 WEBライターにより作成された記事は、いつどのような形で公開されるのか。

答 3月末までに、インターネット上で順次公開する。広報紙や公式ホームページ等で周知していく。

問 Wi-Fiルーターは何台購入し、その使い方はどのようにす

るのか。

答 20台購入予定で、要保護・準要保護の児童・生徒に貸し出す。

問 制服リボンの購入は、毎年購入し支給するのか。

答 中学校統合のため令和5年限り、新2・3年生の女子生徒について町が購入する。

条例関係

▼南知多町太陽光発電設備の設置等に関する条例の制定について

問 協定の不履行が生じた場合、町長の責任範囲はどこまでか。

答 町長は事業者に対し指導を行うことができることを規定しており、町が事業者と地域住民等の中

に入って話し合いを行い、指導する。

問 罰則規定を付さない理由はなにか。

答 FIT法では、条例を含む法令に違反した場合、国は指導・勧告を行い、認定を取り消すことができる」と規定されており、事業者の氏名等も公表され、事業者にとっての不利益があることから、罰則規定は必要ないものと考え



▲復旧が進まない太陽光発電施設跡地（内海）

▼南知多町漁業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の全部を改正する条例について

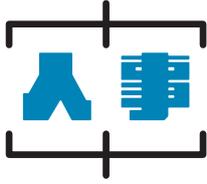
問 使用料の改正により、一般家庭ではどれぐらいの影響があるか。

答 1か月あたり約201円の値上げとなる。

▼南知多町職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例について

問 定年延長が始まると人件費がふくれ上がることが想定されるが、人件費を削減する方針はあるか。

答 明確な方針はないが、第7次南知多町総合計画の行財政マネジメントの中で、方針・対応策について検討する。



人権擁護委員候補者に次の方を
適任と認めました。

ゆりくさ まさし
百合草 雅史さん (新任:内海在住)

人権を尊重する意識を高め、
人権侵害による被害者を救う
活動を行います。

高齢者叙勲

おめでとうございます

多年にわたり町議会議員として、議会の調和と南知多町の発展に寄与された功績により元町議会議員 相川 成三さんが旭日単光章を受章されました。



旭日単光章 地方自治功労
元南知多町議会議員

受章者 (敬称略) あいかわなるみ
相川 成三 (豊浜)

発議第4号

南知多町議会委員会に関する条例を一部改正しました

試験運用を重ねていた議会でのオンライン会議について、条例の一部改正をおこないました。

この条例改正によって、委員会の会議については、やむを得ない理由により参集が困難なときや有事に備えてオンラインでできるようになりました。



一般質問

3人の議員が町政について質問しました。

一般質問は、議員が町行政全般にわたり、町長を始めとする執行機関に対して行う質問のことです。

● 片山 陽市

- ・ 報酬と報償の区別をわかりやすく
- ・ 答弁の行方について

● 吉原 一治

- ・ 子宮頸がん予防ワクチンの定期接種について

● 内田 保

- ・ 南知多町が反社会的団体「旧統一協会」との関係を絶つために
- ・ 安心して利用しやすい介護保険事業にするために
- ・ ジェンダー平等の社会に向けての配慮を
- ・ 会計年度任用職員の安定雇用を

Q

報酬を全額支払う基準は

年額・月額の場合は、満額支払う

報酬と報償の区別とは

問 予算通り支払う報酬と出席者のみ支払う報酬の違いは何か。

答 高田総務部長

日額で決まっている委員には、出席した場合のみ支払っている。月額や年額で支給することが適当であると判断した場合には全額支払っている。

問 スポーツ推進委員の報酬は、コロナ禍で行事等が縮小されていても全額支払うのはなぜか。

答 鈴木教育部長

スポーツ推進委員の活動は、スポーツ活動の促進や指導、会議や行事等への参加や協力となっている。報酬は条例で定められたとおり月額で支払っており活動の大小等により報酬額を変えるものではない。

問 人権擁護委員や民生・児童委員の報償は、活動内容からすると低すぎると思うが増額できるか。

答 大岩厚生部長

法律により給与を支給しないとされ、活動に対する費用弁償を報償費として支払っている。増額については、考えていない。

問 ごみ資源化対策事業報償は何に対しての報償か。

答 大岩厚生部長

P T A等の団体が自主的に行う家庭から出る新聞雑誌等の資源回収に対し1kg当たり3円を謝礼として支払うものと、分別収集の立ち当番等の協力に対し地区の人口1人当たり80円を謝礼として支払うものがある。

問 営農計画書作成報償は、何に対する報償か。

答 滝本建設経済部長

営農計画書は、水田の所有者や耕作者が作成するもので、生産組合長が、調査対象者に対して記入方法の指導等を行った役割に対して支払うものである。

問 特別職報酬等審議会は、改

正等がなければ開催しないのか。

答 高田総務部長

国の改正状況を踏まえ、議員報酬の額、町長・副町長および教育長の給料の額に関する条例を改正する場合に開催する。

答 弁のその後について

問 平成30年6月議会で質問した「暫定用途地域解消」の進捗状況はどうか。

答 滝本建設経済部長

内海第二地区・豊浜地区および山海地区については、解消条件の同意数を達成したため、令和5年度中に用途変更の都市計画を決定したい。大井地区は、現況が山林となっているため地元説明会を行う予定である。また、内海駅北地区は、すでに市街化が進んでいるため市街化区域にしていきたいと考えている。

問 令和元年6月議会で質問した「所有者不明土地問題」のその後の状況はどうか。

答 高田総務部長

平成30年度に納税通知書が納税義務者に届かない53件のうち、5件について解消した。しかし、令和4年度現在、納税義務者が不明の件数は、72件と増加している。

問 令和4年6月議会で質問した「海岸利用」について「シャワー施設の撤去を指示し撤去を確認した」と答弁された。しかし、その後再設置され利用されていたが、その後の確認は必要ないのか。

答 滝本建設経済部長

直近において再度現場確認を行ったところ、設置されていたので強く撤去の指示を行った。今後については、適切な利用がされるよう協議、検討していく。



▶不適切に設置されたシャワー施設

A

かたやま よういち
片山 陽市 議員





接種機会を逃した対象者への対応は
キャッチアップ接種の通知を送る



よしはら 吉原 かずはる 一治 議員

子宮頸がん予防ワクチンの定期接種について

問 厚生労働省は、子宮頸がんの原因となるHPV（ヒトパピローマウイルス）感染を防ぐワクチンについて、8年以上中止していた積極的勧奨を、令和4年4月に再開するよう全国の自治体に通知した。再開の経緯は「ワクチンの安全性と有効性に関する知見を整理し直し、国民の理解を得るための広報を進めた」とのことだが、積極的勧奨再開に当たり、本町の対象者およびその保護者に対する予診票の個別送付の状況はどうか。

答 大岩厚生部長

令和4年4月、定期接種の標準的な接種時期である中学1年生から高校1年生相当の女子を持つ保護者全員、253人に対して、積極的勧奨再開の個別通知を送付した。積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した

358人に対しても、3年間は時限的に全額公費負担で接種を受けられる「キャッチアップ接種」の個別通知を送付した。

問 ワクチン接種の対象者に対して、接種を検討、判断するために必要な情報提供と、接種後の体調変化への適切な相談支援体制や医療体制は、どのような連携を図っているか。

答 大岩厚生部長

接種を検討、判断するために必要な情報提供については、厚生労働省のパンフレットを同封した個別通知のほか、町広報、町ホームページにより、積極的勧奨再開により、改めて検討、判断を働きかけている。接種後の体調変化に対しては、パンフレットにて相談先一覧を紹介するとともに、地区医師会の会議の場において情報交換や意見交換を行い、医療体制の連携を図っている。

問 子宮頸がんについてはワクチン接種による予防だけでなく、定期検診が非常に大切である。定期検診の普及啓発の推進をどのように考えているか。

答 大岩厚生部長

子宮頸がん検診については、他のがん検診と同様に、町の会場で実施する集団検診と、個別医療機関で実施する個別検診により受診を推進している。乳がん検診とセットで受診できるコースや、女性限定の受診日や設けるなどの取り組みを行っている。また、「二十歳のつどい」においてチラシを配布し、子宮頸がん無料クーポンの周知を図り、受診率向上に努めている。

問 子宮頸がん予防ワクチン接種の積極的勧奨再開に際し、接種の検討、判断ができる情報に接する機会を確保する必要がある。小学校、中学校では、どのような情報提供を考えているか。

答 大岩厚生部長

子宮頸がん予防ワクチンなどが含まれるA類定期接種については、対象者は接種を受けるよう努めなければならないとされているが、これは接種を強要するものではない。小学校、中学校の場で情報提供する場合、個人の意思で接種を決定するという面において、非常にデリケートな問題である。情報提供には、町広報、町ホームページ、個別通知を中心に行い、小学校、中学校での情報提供は考えていない。





うちだ たもつ
内田 保 議員

Q 男性トイレにもサニタリーボックスを
公共施設のトイレに順次設置したい

A

南知多町が旧統一協会との関係を絶つために

問 ピースロードの行事を受け入れたことについて、町長は「旧統一協会と関連があることは承知していたが、地元からの要請もあり、承知した」と答えた。その後、旧統一協会は多くの被害者を出し、人権侵害や違法行為が明らかになった。実質的に広告塔となり、そのような被害を広げた事実をどう考えているか。

答 石黒町長

行事の内容が平和と地域清掃活動だったため受け入れた。私が入告塔になり、被害者を増やし、加害行為を助長したということにはならないと考えている。

問 地方自治体は旧統一協会と今後一切係わるべきでないと考ええる。町長は、旧統一協会に対して、現在どのように考えているか。

答 石黒町長

現在まさしく予断を許さない状況下で、慎重に対応する必要があると考えている。

安心して利用しやすい介護保険事業にするために

問 第8期介護保険の基金の積み上げが令和4年度に2億990万円を超えている。第8期計画時に残した基金で約320円安くなったのに、5千円のままにしたことを反省すべきであったと思わないか。

答 大岩厚生部長

中長期的に安定した介護保険事業の運営を考慮し、保険料を据え置いたことは適切であったと考える。

問 介護認定者に寄り添った障害者控除自動認定に変えるべきと考えるがどうか。

答 大岩厚生部長

愛知県内の約半数の市町村が

障害者控除の対象者に対して認定書を送付していることは承知している。今後、障害者控除の対象者への認定書の送付を検討していきたい。

ジェンダー平等の社会にむけての配慮を

問 「多様性を認め合う」としている南知多町の総合計画等に基づき、パートナーシップ制度を導入し、性的少数者等の権利擁護をすべきと考えるがどうか。

答 高田総務部長

本町においても県内および近隣市町の動向を注視し、パートナーシップ制度導入について調査・研究していく。

問 男性用トイレにも生理用品や使用済みの尿漏れパッドなどを廃棄できるサニタリーボックスの設置が本町にも必要と思うがどうか。

答 高田総務部長

社会教育施設の一部にすでに設置している。多くの町民が利用する公共施設の男性トイレに順次設置できるよう検討していく。



▲設置が進むサニタリーボックス

会計年度任用職員の安定雇用を

問 役場職員の業務遂行や雇用の安定のために、会計年度任用職員は、解雇を前提ではなく継続雇用の配慮が必要と考えるがどうか。

答 高田総務部長

会計年度任用職員の任期は1会計年度で、本町では公募によらず勤務実績に基づく再度の任用は、2回までとしている。

常任委員会

管内視察報告

文教厚生常任委員会

10月31日（月）文教厚生常任委員会による管内視察が行われました。

内海のグループホーム「海糸」や梅原猛先生が幼少から青年期に住んでおられた梅原邸の特別公開、公共施設総合管理計画対象施設でもある内海の城下住宅や内海野外劇場



▲グループホーム「海糸」^{うみと}（内海）

を始めとした8施設を町職員からの説明を受けながら視察しました。令和4年4月に大井小学校と師崎小学校が統合し開校したみさき小学校スクールバス乗降場所の整備状況について、児童が安心して登校できるよう状況の確認を行いました。



▲内海小に移転した放課後児童クラブ（内海）

総務建設常任委員会

11月9日（水）総務建設常任委員会による管内視察が行われました。

日間賀島の日間賀島漁協鮮度保持施設整備事業で整備された製氷施設や漁港浮棧橋設置工事、公共施設総合管理計画対象施設でもある町内3つのサービスセン



▲広場と避難路を整備した山ノ神避難所（師崎）

ターなど10施設を職員からの説明を受けながら視察しました。津波災害時に一次避難所として令和3年度に整備された「師崎山ノ神津波一次避難場所」では、避難路や広場の整備状況、避難者の導線の確認を行いました。



▲岩屋配水池と広域農道の工事現場（山海）

知多南部議員
交流会

生ごみなどのバイオマス資源を エネルギーに

11月11日(金) 愛知県半田市

知多南部2市3町(半田市、常滑市、南知多町、美浜町および武豊町)で構成する知多南部地域の議員が、バイオぐるファクトリーHANDAを視察しました。この施設は家庭などから排出される生ごみや家畜糞尿などをバイオマス原料として、電気やガスなどのエネルギーへの生成や発酵し終わった発酵残渣から液肥や乾燥肥料を生み出すことができることから、地球環境に優しい循環型社会の形成が可能な技術として注目されています。令和2年度の一般廃棄物処理実態調査によると、



▲県内ごみ排出量ワースト2脱却へ

本町の1人一日あたりのごみ排出量は県下ワースト2で、地域課題でもある生ごみの減量化について、ごみとして焼却するのではなく、バイオマス資源としての活用方法の可能性について調査しました。

下諏訪町議員
交流会

2年ぶりオンラインで開催

11月18日(金) 南知多町役場

新型コロナウイルス感染症のまん延により、令和2年度から開催が見送られてきた議員交流会を開催しました。この交流会には両町の代表議員それぞれ5名が参加し、議会のICT化の状況や議員のなり手不足などの地域課題について、活発な情報交換をしました。



▲議会のDXを活用しています



▲下諏訪町

▲南知多町

令和4年3月から12月までの議会を傍聴していただいた皆さんから議会に対するご意見の一部を掲載します。議場内の傍聴者数を超える場合は別室での議会中継となりますが、町民の皆さん、ぜひ、傍聴してみませんか。

≡ 傍聴者の声 ≡

新型コロナの影響で傍聴が別室でした。早く身近に町政が聞けるよう願っています。

傍聴者がいつも少ないのが残念です。もっと議会に耳を傾けて欲しいです。

町の問題点に対し的確な質問と答弁がなされていると感じた。

町が抱えている懸念事項や課題事項について、理解を深めたり、自分なりに内容について考えることができた。

一般質問の内容がホームページで事前に見られるようになったことは良いことだ。



3月定例会の開催予定

※議会の日程は、町ホームページでもご覧いただけます。

| | |
|----------|------------|
| 3月 3日(金) | 本会議 (初日) |
| 3月 6日(月) | 一般質問 (二日目) |
| 3月 8日(水) | 文教厚生委員会 |
| 3月10日(金) | 総務建設委員会 |
| 3月17日(金) | 本会議 (最終日) |



| |
|-----------------------------|
| ケーブルテレビ(CCNC)放映日 【121CH】 |
| 3月13日(月) 22:00 |
| 3月19日(日) 10:00 |



ホームページQRコード



広報誌アプリ
マチイロQRコード

※都合により変更となる場合があります。

12月定例会の会議録は、2月中旬ごろ町公式ホームページに掲載する予定です。

令和5年2月1日発行
愛知県南知多町議会
令和4年12月定例会

発行／愛知県南知多町議会 編集／議会広報特別委員会
住所／〒470-3495 愛知県知多郡南知多町大字豊浜字貝ヶ坪18
電話／0569-65-0711 F A X／0569-65-0694
Eメール／gikai@town.minamichita.lg.jp